



# 島根県報

平成29年11月24日（金）

号外 第 134 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

**告 示****島根県告示第624号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
一般国道	184号	飯石郡飯南町下来島 3478番1地先から同 3392番1地先まで	前	メートル 6.10～ 20.40	メートル 701.70	雲南県土整備 事務所 道路改良工事 拡幅
			後	7.10～ 45.10	668.50	

## 島根県告示第625号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成29年11月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	津和野田万川線	鹿足郡津和野町部栄260番6地先から同301番2地先まで	メートル 292.00	平成29年 11月24日	益田県土整備 事務所津和野 土木事業所	
〃	〃	鹿足郡津和野町部栄288番5地先から同341番地先まで	90.00	平成29年 11月24日		